

## (仕様書 3) 個別仕様書

### (1) 物件番号 2 について

設置場所：奈良県庁 本庁舎（塔屋屋上ギャラリー内）

- ① 容器回収ボックスを常に清潔に保ち、飲み残し等による臭い対策に努めること。
- ② 容器回収ボックスは最低 2 個設置し、容量を超えないよう、定期的に回収すること。特に夏の時期はこまめに回収すること。
- ③ 夏の時期、特に「燈花会」開催期間中は利用者が急増するため、売り切れが生じないよう補充を徹底すること。

### (2) 物件番号 7・8・9 について

設置場所：消防学校（西寮 1 階談話室、屋外訓練場本館側、救急棟建物軒下）

- ① 販売品目には必ず水分補給飲料（いわゆるスポーツドリンク）を含めること。
- ② 入寮期間が 4 月から 11 月であるため、12 月以降閑散期となる。
- ③ 契約締結後、販売飲料の被災時の利用に関し協議を行うこと。

### (3) 物件番号 11 について

設置場所：奈良県立美術館（休憩スペース）

- ① 設置事業者の負担により、自動販売機に電力量計を設置すること。
- ② 電気代は年毎に請求するため、指定する期日までに納入すること。
- ③ ルーレット機能及び音声機能は付加しないこと。やむを得ず、同様の機能が付加されているものを設置する場合は、機能しないようセットしておくこと。
- ④ 設置事業者は、常に施設管理者と連絡を密にし、商品が不足することのないように管理すること。土日祝日を問わず、施設管理者から商品補充の要請を受けた場合には、すみやかに対応すること。
- ⑤ 設置事業者の責任により、回収ボックスに収納された使用済み容器を回収し、美観の確保に努めること。施設管理者から回収ボックスの整理の指示があった場合は、すみやかに対応すること。
- ⑥ 特別展開催中は来館者数が増加するため、売り切れが生じないよう補充を徹底すること。

（例）令和 6 年の秋季（9 / 14 ~ 11 / 10）に行われた特別展

「エドワード・ゴッリーを巡る旅」では、来館者数が 19,794 人に到達。

### (4) 物件番号 12 について

設置場所：奈良県立万葉文化館（管理棟地下 1 階）

- ① 設置事業者は、寄付型自動販売機を設置し、売上価格の 10% 以上を毎月、公益財団法人奈良県緑化推進協会へ寄付することとする。設置事業者は、寄付の取扱について公益財団法人奈良県緑化推進協会と協定書を締結するものとする。
- ② 設置事業者の負担により、自動販売機に電力量計を設置すること。

- ③ ルーレット機能及び音声機能は付加しないこと。やむを得ず、同様の機能が付加されているものを設置する場合は、機能しないようセットしておくこと。
- ④ 設置場所は管理棟のため、利用は原則、勤務職員（104人）となります。
- ⑤ 設置事業者は、常に施設管理者と連絡を密にし、商品が不足することのないように管理すること。土日祝日を問わず、施設管理者から商品補充の要請を受けた場合には、すみやかに対応すること。
- ⑥ 設置事業者の責任により、回収ボックスに収納された使用済み容器を回収し、施設管理者から回収ボックスの整理の指示があった場合は、すみやかに対応すること。
- ⑦ 回収ボックスの設置場所は施設管理者から別途指示すること。
- ⑧ 設置事業者の負担により、館内への持ち込みに関する注意事項の看板等を館と相談の上、設置すること。

(5) 物件番号 18 について

設置場所：奈良県社会福祉総合センター（1階東玄関、1階南玄関、5階共用スペース）

- ① 当該物件は、寄付型自動販売機を設置するものとし、設置事業者は、売上価格の10%以上を毎月、社会福祉法人奈良県共同募金会に寄付することとする。  
なお、自動販売機設置事業者は、この寄付の取扱いについて、社会福祉法人奈良県共同募金会と寄付型自動販売機にかかる協定書を締結するものとする。
- ② 設置事業者は、常に施設管理者と連絡を密にし、商品が不足することのないように管理すること。土日祝日を問わず、施設管理者から商品補充の要請を受けた場合には、すみやかに対応すること。

(6) 物件番号 19・20 について

設置場所：産業振興総合センター（交流サロン内Ⅰ、Ⅱ）

物件番号19交流サロン内Ⅰと、物件番号20交流サロン内Ⅱにおいては、同じ事業者（メーカー）の自動販売機が設置される場合は、相互に異なる販売品目とすること。

(7) 物件番号 21・22・23 について

設置場所：奈良県産業会館

（1階ロビー北玄関、1階ロビーエレベーター前、1階ロビー南玄関前）

設置事業者の負担により、自動販売機に電力量計算を設置すること。

(8) 物件番号 24 について

設置場所：なら食と農の魅力創造国際大学校 安倍校舎（学生棟 東側駐車場横）

- ① 学生において長期休暇がある。  
（参考）春休み 3/25～4/7 夏休み 7/25～8/31 冬休み 12/25～1/10
- ② 学生数は、1学年20人で2学年制（最大40人）。
- ③ 実践オーベルジュ棟従業員は20人。

④ 年間来場者数は、実践オーベルジュ棟（レストラン・宿泊施設）利用者も含む。

(9) 物件番号 25 について

設置場所：吉野土木事務所（正面玄関横）

吉野土木事務所は民有地を賃貸借しており、今回の貸付は転貸借となる。

なお、土地所有者には、自動販売機を設置することについて承諾を得ている。